

# 事務所便り

2023年2月号  
2023年2月20日

鎌田公認会計士事務所  
税理士法人 鎌田総合事務所  
公認会計士 鎌田直善  
税理士 鎌田ふくみ

3月13日からは、マスクの着脱は基本的に個人の判断に委ねる、と厚生省が公表しました。良かった、と思うべきところなのですが、丸3年、顔の一部となっています。対応を考えていかねば、と思います。

## 寒中お見舞い申し上げます

税理士 鎌田ふくみ

新型コロナウイルスは、「コロナ 2019」と命名されるようです。軽い響きにするのね、と若干違和感を覚えますが、そこにこだわるのもおかしいですね。

昨年末から、地味にいろいろな本を読み継いでいます。

イザベラ・バード著「日本奥地紀行」(明治11年、英国婦人探検家による、東京から北海道奥地まで踏破の記)を、難儀しながら読み終えた頃、何たる偶然でしょう、Amazonが、その漫画(コミカライズ)あるよ、と知らせてきました。

「不思議の国のバード」とはいいタイトルにしたものです。

でも、本当は偶然なんかではなく、わたしの読書傾向が探られているのでしょうか。

年が明けてからは、「台湾万葉集」(日本統治下で日本語教育を受けた台湾人による和歌集)を読み、編者自伝を通読し、合間に各種娯楽本を読んでいます。(ただいま、橋本治)歳を重ねたから読めるようになる領域もある、と思っています。

年始には、マイナンバーカードと、マイナポータル(口にしたくない)、マイナポイント(なんてことでしょう)の登録、連携とやらを、やってみました。

これから私達はどこへ誘導されるのかを、身をもって知りたい、手で触って理解したい、と思ったのですが・・・

とりあえず、お決まりの20000ポイントをいただき、そのついでに、どこを間違えたのか、自分のお金?もポイント化したらしく、残高40000ポイントになってしまいました。仕方がないので、7000ポイントでクッションを買い替えました。

どこに誘導されるのかと思ったら、まずはここでした。

コロナワクチン接種記録がマイナポータルに登載されるのは便利ね、ここは評価。

今のところ、使い道はないのですが。

これも、やがて「コロナ 2019」のワクチン接種履歴になるのでしょうか。

使う日が来なくてよかったね、となりますように。

皆さま、あと少し、ご自愛くださいませ。

## 道内事業者等

### 事業継続緊急支援金(エネルギー価格高騰分)について スタッフ 庄子 香織

北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている道内事業者を対象に「道内事業者等事業継続緊急支援金(エネルギー価格高騰分)」を給付しています。給付対象は、以下の要件をどちらも満たしている事業者で、中小・小規模事業者に10万円、個人事業者に5万円を給付します。

なお、昨年申請の「道内事業者等事業継続緊急支援金(原材料価格高騰分)」を受給した事業者については、①の売上要件を既に満たしています。お手元に北海道から今回の支援金のお知らせが封書で届いているかと思しますので、ご確認ください。

要件①(売上要件)		要件②(エネルギーコスト要件)	
<b>対象</b>	2021年11月以降の いずれかの月の売上	<b>対象</b>	2022年12月以降のいずれかの月に 事業のために支払ったエネルギーの単価
<b>基準</b>	2018年11月～2020年3月までの 同月比で20%以上減少	<b>基準</b>	2021年12月～2022年11月までの いずれかの月の単価よりも増加

対象となるエネルギーとは、事業活動のために支払った電気代、ガス代(都市ガス・LPガス)、燃油代(ガソリン・灯油・軽油・重油)です。その他エネルギーについては、[道内事業者等事業継続緊急支援金\(エネルギー価格高騰分\)\(kinkyushien-energy-hokkaido.jp\)](http://kinkyushien-energy-hokkaido.jp)をご参照ください。

申請に必要な書類は以下の通りです。

#### 【共通】

- … ① 基準月を含む事業年度の確定申告書の写し ② 対象月の売上台帳等の写し
- ③ 請求書・領収書等の写し ④ 通帳の写し ⑤ 支援金申請書、宣誓・同意書

#### 【中小・小規模事業法人の場合、上記①～⑤に加えて】

- … ⑥ 法人事業概況説明書の写し
- ⑦ 履歴事項全部証明書の原本(申請時から3か月以内に発行されたもの)

#### 【個人事業者等の場合、上記①～⑤に加えて】

- … ⑥ 所得税青色申告書の写し(青色一般の場合のみ)、⑦ 本人確認書類の写し

なお、昨年申請受付された「道内事業者等事業継続緊急支援金(原材料価格高騰分)」を受給した事業者については、①②④⑥⑦の書類については提出を省略することができます。

郵送による申請のほか、専用ホームページからも電子申請を行うことができます。受付はすでに開始されており、2023年4月30日(日)<当日消印有効>が申請期限です。

## 営業時間のお知らせ

土・日・2月23日(天皇誕生日)・3月21日(春分の日)は事務所全体が休業いたします。職員の就業時間は12月～5月の間は、原則9時から18時までです。

バックナンバーは、<http://www.kamada-cpa.jp/>でご覧いただけます。